

## 第41回院内集会は“4月28日(火)11時”から。 「南相馬モニタリング活動を続けて見えたこと」

福島原発行動隊の行動隊員や賛助会員はもとより、国会議員や支援者等の交流を図るとともに、各種課題に対する勉強や意見交換を目的としたSVCF院内集会は4月28日(火)の開催で41回目を迎えます。

今回は「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」のリーダーである満田正氏と同メンバーの中村順氏にご登壇いただき、2012年9月から続けている福島県南相馬市を中心とした放射線モニタリング活動報告をお願いします。

満田氏と中村氏はともに当団体の行動隊員でもあり、早くから当団体の呼びかけに呼応して、福島第一原発事故収束作業への参加の意思表示をされています。さらに、このプロジェクトには他の行動隊員も数多く参加されており、福島第一原発事故の傷跡が深いこの地において、被災者視点でのモニタリング活動を重ねながら被災者との直接的な交流・対話を続けています。

18回にわたる現地でのモニタリング活動では、実体験に基づく様々なノウハウの蓄積も得ており、そうした貴重なお話も聞かせて頂けるものと期待しています。当団体としても、本年度事業からこれまで以上に福島原発事故の被災地にコミットした活動の実践に力を入れていく方針を打ち出しているだけに、この講演をキッカケに今後はさらに交流を深めて切磋琢磨していきたいと考えています。

皆様方におかれましても、お忙しい中、お時間を調整されご参加くださいますようお願い致します。



第41回SVCF院内集会の開催は、4月28日(火)11時～13時です。場所は、東京・永田町の参議院議員会館104会議室。当日は10時30分より参議院議員会館1階の受付ロビーにおいて、案内係が入館証を配布致しますので、それを受け取りご入場ください。

### ＜講師プロフィール＞

●満田正氏：1968年、東京都立大学理学研究科大学院物理学博士課程修了。公害防止主任技術者の資格所持。「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」世話人代表。

●中村順氏：1949年生。1967年日本大学農獣医学部獣医学科入学、1971年放校。職歴は臨床検査会社勤務、学習塾講師、電気工事士、工場作業員ほか。

## SVCF原発ウォッチャー報告として 高山和彦氏が「福島第一原発の現状と廃炉への道筋」を講演

本年3月26日に開催された第40回SVCF院内集会では、この3月で一時期活動を休止するSVCF原発ウォッチャー・チームを牽引してきた高山和彦氏による講演を行いました。

SVCF原発ウォッチャーの活動では、2011年秋より3年以上にわたって毎月1回、主に東京電力福島第一原子力発電所の広報発表資料をもとにして、①原子炉建屋内、②汚染水処理、③サンプリングによる汚染の監視の3つの視点でウォッチを続け、それを判りやすく分析・整理したリポートを発行し続けてきました。

なかでも、高山氏は元・東芝に勤務され原子炉設計の仕事に関わっていただけに、毎月1回開催した原発ウォッチャー会議の席で、専門家としての立場から福島第一原発事故に関する収束状況を詳しく解説していただきました。

今回は、原子炉設備の概要と事故時の状況の基礎復習をしながら、これまでの事故収束作業の進捗経緯を含めてご説明いただくとともに、現在の課題や問題点、さらには今後

の廃炉作業の道筋などを、詳細にわたって解説して頂きました。

なお、事務局では、高山氏が作られた資料をベースとしたプレゼンテーション資料をリデザインし次第、Webサイトに掲載する予定です。皆様には完成後に、改めてご連絡いたしますのでお待ちください。



# 内閣府に提出しました！ 2015年度事業計画および事業予算

2014年度から2015年度に移行する年度末の3月に、臨時社員総会および臨時理事会を開催し、懸案だった今後の福島原発行動隊の方向性を確認するとともに、2015年度の実業計画および事業予算を確定し、このほど所轄官庁である内閣府に以下の種類を提出いたしました。

2015年度(本年度)の実業計画では、基本的な方針は大

きく変更しておりませんが、従来活動の見直しを図りながらより被災地に寄り添った活動と、長期的戦略の見直しに重点を置いています。

皆様には、改めて場を設けさせていただき、今後の方針等についてご説明させていただきますので、ご了承の程よろしくお願い致します。

|                                                                                                                        |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 2015年3月30日                                                                                                             |  |
| 公益社団法人福島原発行動隊 2015年度事業計画                                                                                               |  |
| ■基本方針                                                                                                                  |  |
| 2011年3月11日発災の東京電力福島第一原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業を本年度も積極的に推進する。                                                   |  |
| 福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被ばくを軽減するため、比較的被ばくの害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持し事業を推進する。 |  |
| 政府に対しては、事故収束の為に高齢者を受け入れる体制の整備を本年度も継続して要請する。                                                                            |  |
| ■事業内容                                                                                                                  |  |
| 1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業                                                                                        |  |
| 1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの空間線量測定を行う。2014年度の実業計画を継続して行う。                 |  |
| 2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その空間線量測定等を行う。                                                                                     |  |
| 2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業                                                                                      |  |
| 国(環境省)及び福島県が設置する「除染情報プラザ」に登録される「除染専門家」を指導する専門家を派遣する。2014年度の実業計画を継続する。                                                  |  |
| 3. 福島第一原発事故収束作業応援事業                                                                                                    |  |
| 福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、比較的低負荷ではあるが被曝線量の多い環境での作業を、優先的に受け持つこととし、政府に要請活動する。                                           |  |
| 4. 研修事業                                                                                                                |  |
| 1) 放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修                                                                                                 |  |
| 全国主要都市で、それぞれ随時開催する。                                                                                                    |  |
| 北海道、東北、上信越・北陸、関東、中部、関西、中国・四国、九州にて行う。                                                                                   |  |
| 2) 除染等技術研修                                                                                                             |  |
| 除染・瓦礫撤去作業を行っている作業現場にて研修を行う。                                                                                            |  |
| 5. 広報宣伝並びにリクルート事業                                                                                                      |  |
| 1) 全国主要都市にて、講演会、集会などを開催し、行動隊隊員の募集をする。各種団体からの講演依頼には講師を派遣する。                                                             |  |
| 2) 事故収束の為に高齢者を受け入れる体制の整備を、政府および地方自治体、さらには国会議員や地方議員等へ継続的に働きかけを行う。                                                       |  |
| 3) 宣伝用チラシ、パンフレットを作成する。                                                                                                 |  |
| 以上                                                                                                                     |  |

2015年3月30日

公益社団法人福島原発行動隊 2015年度収支予算

| 勘定科目          | 公益事業等会計                                 |                                                  |            |    |            | 法人会計      |            |
|---------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------|------------|----|------------|-----------|------------|
|               | 公1<br>福島第一原発構内<br>および周辺の放射<br>線モニタリング事業 | 公2<br>国・福島県の設置<br>機関「除染情報<br>プラザ」に対する<br>専門家派遣事業 | 公3<br>研修事業 | 共通 | 小計         | 小計        | 合計         |
| I 一般正味財産増減の部  |                                         |                                                  |            |    |            |           | 0          |
| 1. 経常増減の部     |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| (1) 経常収益      |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 受取会費          | 120,000                                 | 30,000                                           | 130,000    |    | 280,000    | 280,000   | 560,000    |
| 事業収益          |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 受取寄附金         | 40,000                                  | 30,000                                           | 50,000     |    | 120,000    | 80,000    | 200,000    |
| 雑収益           |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 受取利息          |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 経常収益計         | 160,000                                 | 60,000                                           | 180,000    | 0  | 400,000    | 360,000   | 760,000    |
| (2) 経常費用      |                                         |                                                  |            |    |            |           |            |
| 事業費           | 1,240,000                               | 90,000                                           | 500,000    |    | 1,830,000  | 0         | 1,830,000  |
| 役員報酬          |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 給与手当          | 50,000                                  | 10,000                                           | 0          |    | 60,000     | 0         | 60,000     |
| 臨時雇賃金         | 0                                       | 0                                                | 0          |    | 0          | 0         | 0          |
| 労災保険料         | 0                                       | 0                                                | 0          |    | 0          | 0         | 0          |
| 健康診断          | 50,000                                  | 0                                                | 0          |    | 50,000     | 0         | 50,000     |
| 放射線管理手帳       | 60,000                                  | 0                                                | 0          |    | 60,000     | 0         | 60,000     |
| 旅行保険          | 40,000                                  | 10,000                                           | 30,000     |    | 80,000     | 0         | 80,000     |
| 現地事務所費用       | 300,000                                 |                                                  |            |    | 300,000    | 0         | 300,000    |
| 会場費           |                                         |                                                  | 50,000     |    | 50,000     | 0         | 50,000     |
| 資料作成費         | 300,000                                 |                                                  | 300,000    |    | 600,000    | 0         | 600,000    |
| 旅費・宿泊費        | 300,000                                 | 70,000                                           | 80,000     |    | 450,000    | 0         | 450,000    |
| 燃料・動力費        | 140,000                                 |                                                  | 40,000     |    | 180,000    | 0         | 180,000    |
| 管理費           |                                         |                                                  |            |    | 0          | 800,000   | 800,000    |
| 役員報酬          |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 給与手当          |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 会議費           |                                         |                                                  |            |    | 0          | 30,000    | 30,000     |
| 旅費・交通費        |                                         |                                                  |            |    | 0          | 150,000   | 150,000    |
| 通信費           |                                         |                                                  |            |    | 0          | 120,000   | 120,000    |
| 印刷費           |                                         |                                                  |            |    | 0          | 120,000   | 120,000    |
| 消耗・什器備品費      |                                         |                                                  |            |    | 0          | 100,000   | 100,000    |
| 賃料            |                                         |                                                  |            |    | 0          | 240,000   | 240,000    |
| 広告宣伝費         |                                         |                                                  |            |    | 0          | 10,000    | 10,000     |
| 租税公課          |                                         |                                                  |            |    | 0          | 30,000    | 30,000     |
| 雑費            |                                         |                                                  |            |    | 0          | 0         | 0          |
| 経常費用計         | 1,240,000                               | 90,000                                           | 500,000    | 0  | 1,830,000  | 800,000   | 2,630,000  |
| 当期経常増減        | -1,080,000                              | -30,000                                          | -320,000   | 0  | -1,430,000 | -440,000  | -1,870,000 |
| 2. 経常外増減の部    |                                         |                                                  |            |    |            |           |            |
| (1) 経常外収益     | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| (2) 経常外費用     | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| 経常外費用         | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| 当期経常外増減額      | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| 当期一般正味財産増減額   | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| 一般正味財産期首残     |                                         |                                                  |            |    |            | 2,400,000 | 2,400,000  |
| 一般正味財産期末残     | -1,080,000                              | -30,000                                          | -320,000   |    | -1,430,000 | 1,960,000 | 530,000    |
| II 指定正味財産増減の部 |                                         |                                                  |            |    |            |           |            |
| 当期指定正味財産増減額   | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| 指定正味財産期首残     | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| 指定正味財産期末残     | 0                                       | 0                                                | 0          | 0  | 0          | 0         | 0          |
| III 正味財産期末残高  |                                         |                                                  |            |    |            |           |            |
| 正味財産期末残       | -1,080,000                              | -30,000                                          | -320,000   |    | -1,430,000 | 1,960,000 | 530,000    |

## SVCFの事務所が千代田区神田淡路町へ移転しました。

福島原発行動隊の事務所が、4月1日より下記に移転しました。メールアドレスは今まで通りで変更していませんが、電話番号とファックス番号も変わりましたので、下記へ登録変更をお願いします。

### <新事務所>

- 住所: 〒101-0063千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室
- 電話: 03-3525-4811 ■FAX: 03-3255-5910
- E-mail: svcf-admin@svcf.jp

※連絡スタッフの出勤は、原則として水・木・金曜日の10時-17時となりますが、事務所へお越しの節はお手数をお掛けしますが事前にお電話にてご確認ください。

※また、定例の連絡会議は、毎週木曜日の10時-12時に開催します。但し、SVCF院内集会和重なる場合は、院内集会終了後に引き続き開催します。

